



BUREAU
VERITAS

Bureau Veritas Services

Indian Boiler Regulation 1950 (IBR)

(インド向けボイラーの検査・認証)

インドで使用される所定のボイラー及びボイラー関連構造部品(エコマイザー、スーパーヒーター等)を輸出する場合、CBBが認定する機関による、図面や強度計算書等の関係書類の承認を受け、規定の検査に合格して認証を得なければなりません。

ビューローベリタスは、これら認証業務(海外での検査含む)を行えるCBBの認定機関です。

*CBB: Central Boiler Board of Government of India

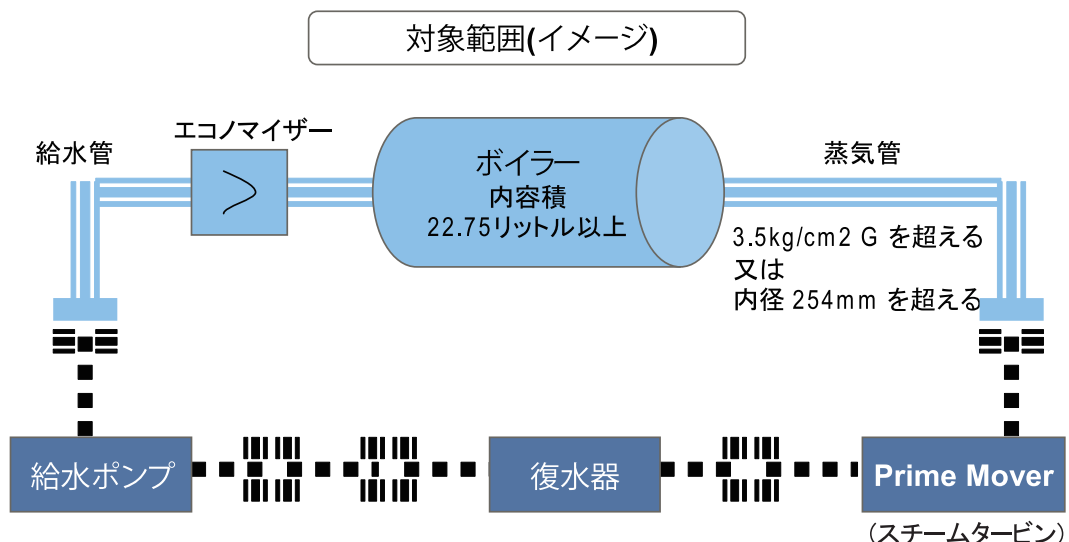
IBRにおけるビューローベリタスの認定状況

- Bureau Veritas Japan Co., Ltd. (ビューローベリタスジャパン株式会社) : Competent Authority
- Bureau Veritas Japan Co., Ltd. (ビューローベリタスジャパン株式会社) : Inspecting Authority
- Bureau Veritas Japan Co., Ltd.の認定検査員 : Inspecting Officer

IBR対象範囲

*IBR "APPENDIX - J"では下記の分野ごとに検査範囲を規定しています。

- ボイラー (内容積22.75リットルを超えるもの)
- 給水管
- 蒸気管 (3.5 kg/cm² G を超える圧力が掛かる部分、または内径254 mmを超える部分)





IBR検査が要求される材料、機器等

*IBR "APPENDIX - J"では下記の分野ごとに検査範囲を規定しています。

1. Boiler(Shell Type Boilers & Water Tube Boilers)
2. Tubular and Piping components
3. Steel Maker
4. Valves and Mountings

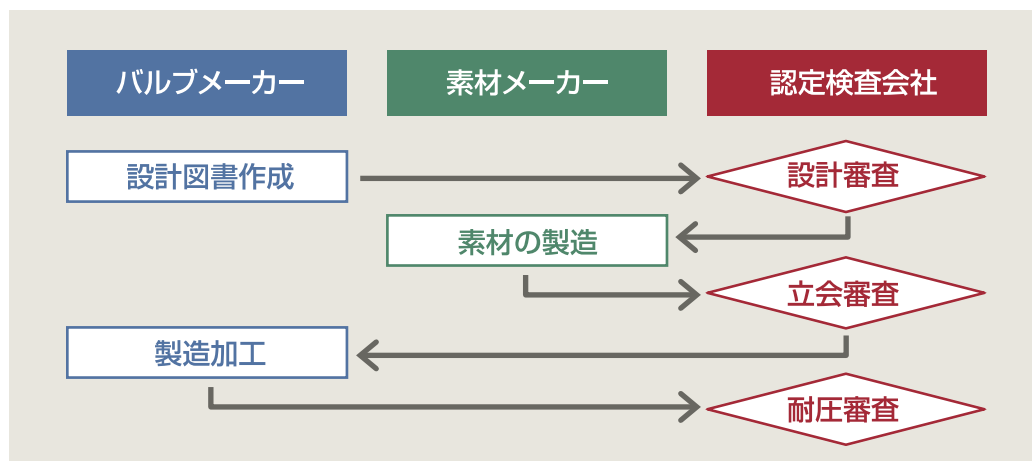
ご注意ください

IBRでは、対象機器(ボイラー本体、バルブなど)に対する設計審査が要求されます。機器の製造開始前に、必ず設計審査を受け、承認を得る必要があります。

例えば対象となるバルブは、素材(ボディー・ボンネットなど)の製造前に、設計審査(設計図書:肉厚計算書)が要求されます。設計審査に合格して初めて、素材の製造に着手することが可能となります。

そのため、バルブ素材の検査ご依頼に先立ち、設計審査が実施済みかどうかをご確認下さい。

未実施の場合は、素材メーカーまたはバルブメーカーによる素材検査の開始前に、必ず認定検査会社に肉厚計算書などを提出し、承認を受けて下さい。



IBR対象品に対する溶接

IBR対象品で溶接を行う場合は、IBRの認定溶接士が行う必要があります。

お問い合わせ連絡先

ビューローベリタスジャパン株式会社 産業事業本部

〒231-0023 神奈川県横浜市中区日本大通7 日本大通7ビル8F

〒650-0033 兵庫県神戸市中央区江戸町93 栄光ビル6F

TEL:045-641-4219 FAX:045-641-3777

TEL:078-322-0232 FAX:078-322-2418

Website:<http://www.bureauveritas.jp/>